

令和3年宇治田原町重大事件等調査特別委員会

令和3年12月10日

午前10時開議

議事日程

日程第1 行政報告

・宇治田原町入札監視等委員会（第三者委員会）概要について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	浅田晃弘	委員
副委員長	5番	山内実貴子	委員
	2番	原田周一	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	4番	山本精	委員
	6番	上野雅央	委員
	7番	藤本英樹	委員
	8番	森山高広	委員
	9番	馬場哉	委員
	10番	榎木憲法	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	山下康之君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君

企 画 財 政 課 長 村 山 和 弘 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 矢 野 里 志 君

庶 務 係 長 太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、重大事件等調査特別委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の特別委員会は、町当局より宇治田原町入札監視等委員会（第三者委員会）概要について説明を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ありがとうございます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆様、改めましておはようございます。

また、昨日は一般質問ということで、長時間大変ご苦労さまでございました。また、ご提案申し上げました議案について、前倒しでご可決いただきましたことを心からお礼を申し上げる次第でございます。

重大事件等調査特別委員会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会を開催するに当たりましては、浅田委員長様、また山内副委員長様には大変ご苦労をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

9月30日に策定いたしました入札不正再発防止策の中でお示しいたしました入札監視の体制強化について、10月15日に第三者から成る入札監視等委員会を設置し、入札制度の見直しや第三者による入札監視体制の構築を図ることとしたところでございます。

本日の重大事件等調査特別委員会では、11月4日に開催されました第1回の入札監視等委員会（第三者委員会）の概要につきましてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様方には慎重なご審査を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（浅田晃弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の重大事件等調査特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

す。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

宇治田原町入札監視等委員会（第三者委員会）概要について説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） 改めまして、おはようございます。

それでは、宇治田原町入札監視等委員会（第三者委員会）概要につきまして、ご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

本日は、1枚物の概要資料と入札監視等委員会において配付をいたしました資料を右肩に参考と記してお配りをさせていただいております。

それでは、1枚物の特別委員会資料概要についてをご覧いただきたいというふうに思っております。

皆さんご承知のとおり、昨年12月に重大事件が発生し、不正行為事案を二度と起こさない制度づくり、意識づくり、そして組織づくりを目指すため、令和3年9月30日に入札不正再発防止策を策定したところでございます。先ほど町長の挨拶にもございましたが、その中で、組織体制の見直し及び入札監視の体制強化といたしまして、第三者から成る入札監視等委員会を設置をいたしまして、入札制度の見直しや第三者による入札監視体制の構築を図ることとしたところでございます。

そこで、第1回目となります監視等委員会を11月4日に開催をさせていただきました。その会議におきまして、まず、委員長に弁護士の安部先生、職務代理者に公認会計士の横田先生、このお二人は、いずれも重大事件等調査委員会の委員をお務めいただいた方でございます。そして、学識者等といたしまして、入札制度等に精通をされております京都府建設交通部理事で指導検査課長事務取扱の林理事にご就任をいただいたところでございます。

4番目に書かせていただいております協議事項につきましては、（1）といたしまして、監視等委員会の所掌事務について、そして（2）には、入札不正再発防止策について、（3）として、今後のスケジュールにつきましてご説明を委員会でさせていただきます。協議をいただいたところでございます。

（1）の監視等委員会の所掌事務、何をさせていただくのかということにつきましては、①として、入札及び契約の過程並びに契約内容に関する事項、具体的には、指名停止の運用状況、談合情報の対応状況、そして、メインの所掌事務となりますのが、入札参加

資格の設定、指名・落札者の決定の経緯、随意契約理由等の審議をしていただき、意見を述べていただくというふうな内容となっております。

②としまして、入札及び契約の過程についての再苦情に関する事項につきましては、250万円以上の建設工事における入札や契約に対する再苦情があった場合ということとしております。

③には、入札制度等に係る改善、検証等に関する事項、④には、入札コンプライアンスに関する事項、そして⑤には、その他町長が必要と認める事項等につきまして審議をいただきまして、意見を述べていただくということになります。

詳細の説明等は割愛をさせていただきますが、参考としてつけさせていただきます資料2、「宇治田原町入札監視等委員会（第三者委員会）の概要」、そして資料3の「宇治田原町入札監視等委員会設置要綱」、また資料4の「宇治田原町入札監視等委員会運営要領」、こちらのほうにつきましては、またご確認をいただいているかとは思いますが、ご確認のほうをいただきたいというふうに思います。

そして、(2)の入札不正再発防止策につきましては、以前より議会にもご報告を申し上げてまいりましたので、その内容を委員会では説明をさせていただいたところでございます。

(3) 今後のスケジュールにつきましては、原則年2回の開催としておりまして、5月、また11月に開催するというスケジュールのお話をさせていただいたところでございます。

以上、簡単ではございますが、概要の報告とさせていただきたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

何かございましたらお願いいたします。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） これのちょっと資料を読ませていただいたんですけども、その中身でもよろしいですか。

○委員長（浅田晃弘） はい。

○委員（今西利行） 1つは、コンプライアンス相談員というのがありますが、これはどなたが就任されて、役割、それから所属長との関係等についてはどういう形になっているのか。

○委員長（浅田晃弘） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） まず、コンプライアンス相談員、資料2がございましたけれども、ちょっと資料2の2ページ目をご覧くださいと思います。

コンプライアンス相談員は、各課所属、そこに、課長ないし管理職級で1名置くということにしてございます。基本、管理職が各課に1人しかいない場合を除いては、課長以外の方でコンプライアンス相談員になっていただくということで、この2ページ目のところに、非公表の情報を探ろうとする動きとか内部漏えい防止に関する職員の指導とか定期的にチェックを行っていくと。それを所属長と調整をしながら、相互に意見交換をしながら、必要に応じて問題等あれば事務局から入札等委員会に諮って、問題がさらに大きいというふうに判断されれば、第三者委員会の入札監視等委員会のほうにご意見を聴くと、対応を協議していくというような形になっています。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

今、説明があったんですけども、第三者監視委員会と庁内入札監視委員会、毎週行われているんですかね、それとの、具体的に分かったんですけども、もうちょっと関係性、問題が起こったときどうするのかとか、その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 入札等委員会、これ庁内の会議でございますけれども、これについては毎週開いています。これは指名選考等もございますんで、それだけじゃなく、今出てきた所掌事務について広く全般に問題があれば討議していくという状態でございます。その中で、さらに第三者の意見を聴くべき事案であるということであれば、当然、第三者委員会でございます入札監視等委員会のほうに諮り、ご意見を賜っていくということで、対応を協議していくということになっております。

したがいまして、基本的には入札監視等委員会については、まずは定期的に5月と11月に、それまでにあった入札に関して上半期と下半期に分けてチェックをしていただくとともに、いろいろな有事があれば、所掌事務のとおり、定期的といわず随時開催をするというシステムになってはございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、あと、本当に幾つかの発注担当職員の指針とか談合マニュアル指針とか。内部通報制度については以前からあったと思うんですけども。公益通報とかありますが、これかなり読んだんですけども、分かるんですけども、例えば職員とかがこれずっと持っているとは思うんですけども、これもう少しコンパクトという形に、すぐじゃなくてもいいと思うんですけども、その辺りは、これはもう少しコンパクトになるとかそういうような計画とかはございませんか。

○委員長（浅田晃弘） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） これにつきましては、やはり内容的にしっかりと職員として把握しておいていただく必要があるということを考えています。定期的にももちろん説明会は開催していくということにします。当面、来週14、15、16日という形で入札担当の職員の説明会を実施するという事で、約半数、コンプライアンス相談員も含めてですけれども、64名の出席者をもってやっていくということで計画しております。これは、基本的には定期的にやっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） ということは、そういう簡単なやつは作らないということですね。私としては、できたらそういう改革が目に見える形で、どこかに貼るということはないですけれども、職員がすぐにそれを見て対応できるというふうな形になればいいなということで質問しました。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、以上で日程第1を終了いたします。

次に、日程第2、その他について何かございましたらお願いいたします。谷口委員。

○委員（谷口 整） 今回、入札監視等委員会が設置をされて、この重大事件の再発防止策の一環としてこれが取り組まれているというふうに思います。そんな中で、再発防止策については、入札制度の見直し、2つには、職員の法令遵守・倫理の向上、そして3つには、組織体制の見直しということで、組織体制の見直しの一環として、これ、委員会を立ち上げられたということだと思います。これらをやることによって、最終的には失われた信頼を回復していくということが最終、究極の目標だと思いますけれども。

昨日は、一般質問の中で信頼回復の件についてやり取りがあったんですけれども、3月の議会の委員会の中での町長、副町長から圧力をかけられたというやり取りがあったんですが、これ質問された今西委員、圧力をかけられたということが、本人さんがその思いがあればそれはその場で、もしくはその後問題にすべきであって、昨日の一般質問は、私は、あれは比喩的にこういうことがあったということと言われたというふうに聞いております。

だから、今後そういうことがあるならば、それはそれで、その場でやっぱり解決をしていかないと、半年、9カ月たって、あのときこうやった、こんなことを言われた、あ

んなことがあったと言われても、その検証のしようもないですし、はたまた私も、今西委員には、質問等についてはこういうふうに、こういう切り口でやったほうがええでとか、これはちょっとなじまんのちゃうか、ちょっと考えたほうがええんちゃうかということをお願いしておりますが、半年後に、議長にあのとき圧力かけられた言われたらたまったものやないんで。もしそういうことがあるとするならば、これは今西委員だけに言うているわけじゃないですが、その場で解決をすべきだと私はそう思っております。それを9カ月後にと言われても、それは言われたほうもたまったものやないし、その辺りは質問する側も十分に配慮してというか、そこらはきちっと対応していただきたいということをお願いしております。

その中で、ちょっと前置きが長くなりましたが、1点、職員の意識調査をしかるべき時期にするというやり取りもあったんで、このことはいいことだというふうに思っております。当然、こういういろんな再発防止策が出た中で、職員がどういうふうを受け取っているんだということは調査をする必要があるんですが、これ、町のほうでやっても、職員さん、なかなか本音で言いにくいと思うんです。できれば第三者的な組織でやるとか、場合によってはしかるべき時期に、今この重大事件等調査特別委員会は、今回をもって恐らく解散することになると思うんですが、議会のほうの所管の委員会ですということも一つの方法だろうし、しかるべき時期に職員の思いを検証するということは、職員さんが本音で答えられる形の調査、アンケート等を実施していきたいと。

それは今言いました議会でするのか、町のほうの第三者委員会でするかは別として、客観的に意識を把握できるアンケート、これは実施すべきだと思います。その辺りについて、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本当にありのままをアンケートで答えていただけるというのが一番大事やと思うんですけれども、前のアンケートでも、かなりいろんなことを書いて、職員さんが思っているんだと私も全部読ませてもらって感じたんですけれども、こっち側でやるか、例えば第三者に作ってもらうか、またその辺は議会のほうでも相談させてもらって、一番ええ方法を取らせてもらいたいと思いますけれども。

やはり思いのままをアンケートに答えてもらうということは、谷口委員言われるように大変重要やというふうに思いますので、それをやっぱり基にして、今後のいろんな体制なりまた方法なりを取っていくということは大変重要やと思っておりますので、その辺はご相談させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 冒頭にも述べましたように、最終的には失われた信頼をどういう形で回復していくかということが大事だと思うんで、特に町の執行機関の職員さんの思いはきちっとやっぱり受け止めてもらって、また、場合によっては研修とかそういうようなことも取り組んでもらうことも含めてよろしくお願ひしたいということをおし上げておきます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかに何かございましたら。今西委員。

○委員（今西利行） すみません、今、谷口委員がおっしゃっていただいたことはもっともだと思います。

ただ、私は、弁解というか、これ重大事件の一番の肝は、やはり町の幹部が不正を起こしたということだと思うんですけども、その辺り、重大事件等調査特別委員会のほうでもアンケートを取って、1週間ほど3人でやったんですけども、やっぱり職員さんのいろんな思いがあって、町の幹部からの圧力的なことを感じたというふうな意見もありました。だから、私は、組織体制とかコンプライアンスの研修はされるんですけども、当然、職員の倫理に関しての研修もされると思うんですけども、そういう辺りで、うまく言えませんが、職員に対してとかいうことで、きちっとそういう辺りもやっていかなあかなという思いで質問させていただきました。

それと、私自身も議員やっているんですけども、質問に対していろいろ町と折衝するんですけども、この質問やめてくれとか、圧力というかそういうふうな感じのことも何回かあります。だから、そういうようなことで、やはり、いや、そうじゃないんですかね。私はそういうふうな体質というか、意味でやらせていただきました。だから、そこら辺りを……

○委員長（浅田晃弘） 今西委員、それはまたちょっと重大事件等調査特別委員会から外れていますので、また違う全員協議会とかそういうようなところでお話していただければ結構かなと思います。

ちょっと今、ここの設置目的から外れますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（今西利行） じゃ、関係して、もう一点いいですか。

○委員長（浅田晃弘） はい。どうぞ。

○委員（今西利行） 特命担当のことについても、これまでの問題点と、今後どのような方針でやっていかれるかということが問題になっていたと思うんですけども、その辺りはいかがですか。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今回の事件については、大変皆さんにも心配、ご迷惑をかけたことを大変申し訳なく思っておりますし、私自身も猛省をしておるところでございます。特命担当ということがそういう事件を引き起こす要因になったという部分もあるかもしれませんが、やはり行政でいろいろ今やらなければならないこと、今こういうことを重視しなければならないこと、やっぱりそういう中ではいろんなことが出てくると思いますが、今回のこういった不祥事、これを教訓に、本町職員が一体となって今後の取組について研修、いろんな体制の強化、また第三者委員会によるやっぱりいろんな審査してもらおうとかいうことで取り組んでおりますので、その点については、今後もしっかりと庁内の中で議論をしてみたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） よろしいですか。

○委員（今西利行） はい。

○委員長（浅田晃弘） ほかに何かございましたらお願いいたします。西谷町長。

○町長（西谷信夫） すみません。今西委員の昨日の一般質問でございますけれども、圧力をかけたということをおっしゃいますが、やはり考え方が反する立場の中でそういう議論……

○委員長（浅田晃弘） 町長、その点は、また全員協議会というようなことで終わりにさせていただきますので……

○町長（西谷信夫） いや、信頼回復ということの中でそういうことをおっしゃったんで、圧力をかけているということをおっしゃったんで。

ただ、それは各それぞれの取り方やいうこともおっしゃっていますけれども、そういうことが信頼回復につながっていかないと言われますんで、そうじゃないでしょうと僕は思っているんで。やはりいろんな話もしますし、議場の中でもするし、委員会でするし、それ以外でも話はさせていただきますけれども、それはやっぱり住民のため、安心・安全のためであったり、いろんなことがあって我々の立場からお話をさせていただいて、それは決して圧力ではないと。それをほんなら今回は圧力に感じはりますか、感じないですか、そんなことまでできるはずがないんで。

皆さん、いろいろと議員は議員の立場、これは私、昨日も申し上げましたけれども、議会は議会の立場というのを僕らも分かっていますし、言う権利もありますんで。そういうことを、圧力をかけたと言われるのは僕も大変心外に思っております、やっぱり議員さんの立場のことも考えもって我々はしゃべっているつもりなんですけれども、そ

れを圧力やと。ほんなら、自分はこう思っているから、お前、間違うたこと言うて何圧力かけてんねんと言われると、やっぱり我々、そんなんやったらしゃべれへんのちゃうかというところまで思ってしまいますんで。

昨日の一般質問のやり取りも全てうちの職員も全部見ますんで、そういうことを思われる方やということになると、何でもかんでも話せないになっちゃうと、これは本当に具合悪いことであると私は思っておりますんで、それはまた信頼回復とどうつながっていくんかというところも大変疑問に思っております、その気持ちだけを申し上げたいと思います。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） ただいま西谷町長から熱い思いというのか、信頼回復にかける意欲、聞かせていただきました。委員各位におかれましても、その辺りをしっかり肝に銘じていただきまして、これからの活動につなげていっていただきたいなと私のほうは思っております。

そうしたら、ほかに何かございましたらお願いいたします。原田委員。

○委員（原田周一） 1つ、先ほど谷口委員のほうから、アンケート、第三者委員会なり町側か、また議会と何らかの方法でいうお話がありました。私、この特別委員会のアンケート、今西委員、それから浅田委員長、私と3人でまとめさせていただくのに全職員さんのアンケートを読ませていただきました。そのまとめた結果いうものについて皆さん方にご報告したわけですけれども。やっぱりアンケートを取るということは、その小さな事実、そういったものも情報収集として我々のほうに集めることができるということがありますんで、これはできたら議会のほうで、そのやり方というのがいろいろあると思うんです、質問の仕方とかいろんなことあるとは思いますが、そういったようなことを今後検討していけばどうかなというふうに思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今、原田委員からございましたように、いろんな意見を集約できるものであると思いますので、先ほども、実施主体は別にいたしましても意識調査も実施していきたいと、そういうような発言が町長のほうからもございましたので、それに向けてやっていけばええかなと思いますが、それでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ほかに何かございましたらよろしくお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、私のほうから提案をさせていただきたいと思います。

本特別委員会は、昨年12月9日に設置し、本日まで12回の会議を開催してまいりました。また、分科会及びまとめ小委員会を設置し、町政の監視機能の強化と再発防止策の検討を行い、本年9月には重大事件等調査特別委員会報告書として取りまとめ、町長に提出したところです。その後、行政側は、不正行為事案を二度と起こさない制度・意識・組織づくりを目指し、宇治田原町入札不正再発防止策を策定されるとともに、入札等委員会の設置や、先ほど説明のありました入札監視等委員会の設置も行われたところです。

議会としても、引き続き監視機能の強化は図っていくところではありますが、この入札監視等委員会の設置を一つの節目といたしまして、本特別委員会を終了したいと考えております。この件につきまして、何かございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長（浅田晃弘） 特にないようでしたら、12月20日の閉会日に、本会議において、本特別委員会の廃止の議決をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、この1年間、皆様方には、委員としてこの委員会の運営に当たりまして何かとご協力をいただき、誠にありがとうございました。本委員会の目的を達せられたと思っております。皆様のご協力に感謝を申し上げますとともに、これからもさらに監視等の意識を持ちながらしっかり努めていただきたいと思います。

それでは、これで重大事件等調査特別委員会を終わります。

本日は、皆様、ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時33分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

重大事件等調査特別委員会委員長 浅 田 晃 弘